



【コミュニティバス中田代線と羽広軽井沢線のダイヤが一部変わります】

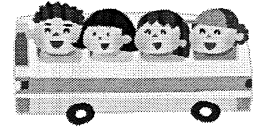
JRと羽後交通の各ダイヤ改正に伴い、4月1日からコミュニティバス中田代線と羽広軽井沢線の一部の便でダイヤ改正を行います。

◎道の駅おおうちでJRや羽後交通へ乗り換えできるようになっています。

◎改正後のダイヤ表は、4月1日広報と同時に配布します。

3月15日以降は支所及び出張所に備え付けております。

予め入手されたい方は窓口へお声がけください。



コミュニティバス無料利用者証 対象となる方はご利用ください

無料利用者証をバスの運転手に提示すると、無料でバスに乗ることができます。

★申請方法★

下の表で「対象になる方」に当てはまる方は、対象となることを「証明できるもの」を持って市民サービス課の窓口にお越しください。無料利用者証を発行します。

ご本人が来庁できない場合はご家族等が代理で申請することもできます。

みんなで乗って、コミュニティバスを支えましょう！

- ・道の駅周辺で温泉や食事、買い物、出羽伝承館の利用
- ・宴会を伴う会合の交通手段の利用など、地域の皆様一人ひとりの利用がコミュニティバスを支えています

対象になる方	証明できるもの
介護保険の要支援または要介護の認定を受けている方	介護保険証
身体障害者手帳、障害者手帳、療育手帳等をお持ちの方	身体障害者手帳、障害者手帳、療育手帳のいずれか
生活保護を受けている方	生活保護受給証明
特定疾病医療受給者証をお持ちの方	特定疾病医療受給者証

【問い合わせ先】市民サービス課 振興班 電話65-2211

◎ 行政相談所開設のお知らせ

次の日程で、会場を設けて相談を受け付けます。お気軽にご利用ください。

【行政相談委員】 東海林 一郎 さん（小増沢）

【日 時】 3月23日（土）午前9時～11時30分

【会 場】 大内総合支所 相談室2（日直窓口隣）

【問い合わせ先】

市民サービス課市民福祉班
電話65-2806

※個室での対応となるため、マスクの着用をお願いします。

※相談時間は1件15分程度とさせていただきます。

転入・転出の手続きができる休日臨時・延長窓口を開設します

年度末・年度初めは、転勤・就職・進学などで住所変更などの手続きが増え、窓口が大変混雑します。住民異動届（転入・転出・転居）の受け付けと各種証明発行（戸籍謄本等を除く）ができる「休日臨時・延長窓口」を開設しますので、ご利用ください。

◆開設日時 3月30日（土）・4月6日（土）午前9時～午後3時
4月 4日（木） 午後5時15分～午後7時

◆開設場所 市役所本庁1階市民窓口センター（由利本荘市尾崎17）

※各総合支所窓口では開設しませんのでご注意ください。

取扱い業務等詳細につきましては、市広報3月1日号またはホームページで確認ください。

【問い合わせ先】市民窓口センター 電話24-6291